

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530706

研究課題名(和文) 芸術宗教と音楽の公共性に関する社会学的研究

研究課題名(英文) Sociological research of art-religion and the public sphere of music

研究代表者

宮本 直美 (Miyamoto, Naomi)

立命館大学・文学部・准教授

研究者番号：40401161

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円、(間接経費) 1,050,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、19世紀ヨーロッパの音楽コンサートや音楽観を対象として、音楽と芸術の公共性を考察するものである。当時の音楽受容の実態を踏まえてハーバーマスの議論の市民的公共性および文芸的公共性を再検討することにより、コンサートの再現的公共性が必然的に持つ宗教的オーラについて考察した。これは芸術に関する議論が市民的公共性の先駆的形態であるとするハーバーマスの議論を問い直すものであり、また音楽史的には従来の宗教音楽の歴史や芸術宗教の美学とも異なる視角から、芸術の擬似宗教化を解明する研究でもある。

研究成果の概要(英文)：This research explores musical reception in nineteenth-century Europe using the theoretical framework of the concept of the public sphere that was posed by J.Habermas in his *Strukturwandel der Öffentlichkeit* published in 1962. In this study, the notion of the bourgeois public sphere is revisited through the analysis of musical concerts. The study explains how the representative public sphere, which was assumed to belong to the pre-modern society, especially the Catholic Church, could relate to the bourgeois musical activities. The pre-modern features of this public sphere may have led to the pseudo-religiosity of classical music in the modern civil society. The study also presents a new interpretation of 'art religion' from a perspective that is different from traditional aesthetics and music historiography.

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：音楽社会学 公共性 コンサート 芸術宗教

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の出発点は、筆者の従来の研究から継続する問題として、19世紀ドイツの教養市民層の音楽活動における「宗教性」の検討にあった。宗教社会学の観点からは教養の世俗宗教化という指摘がすでにあり、筆者の過去の研究もその議論を援用したものであったが、特に音楽という分野における宗教性については新たな研究課題として取り組む必要があった。また、すでにヴァーグナーと芸術宗教については議論が蓄積されていたものの、それは教養市民層の音楽全般と直接結びつけられるものではない。本研究はそうした音楽芸術と宗教性との関係に新たなアプローチを模索するものとして構想された。

(2) 本研究はまた、日本ではまだ十分な土壌ができていない音楽社会学の課題と可能性とを問うものでもある。特に、ポピュラー音楽の社会学が活性化する一方で、いわゆるクラシック音楽を対象にした社会学的研究は立ち遅れている。本研究は日本における音楽社会学の実例として、成果の一部を海外に向けて発表し、海外の研究者との意見交換を行うことも課題とした。

## 2. 研究の目的

(1) 音楽史においては、カトリック/プロテスタントの教会音楽とその流行が19世紀の一つのトピックである一方、ヴァーグナーに代表される芸術宗教概念もまた重要な論点となっている。芸術宗教という概念は、ヴァーグナー楽劇の「聖地」としてのバイロイトが持つ擬似宗教的な性格と結びつけられるが、19世紀の音楽あるいは芸術全般の世俗宗教化はヴァーグナーのみに関わる現象ではない。また、19世紀において教会の権威が徐々に弱体化する中で、礼拝とは無関係の宗教音楽がポピュラー化し、かつ教会がコンサートホール化した現象は、カトリックかプロテスタントかという宗派の厳密な本来性の検討によっては十分には解明され得ない。

本研究はそのいずれとも異なる視点から音楽の宗教性を考察するものである。筆者は教養市民層研究において教養の世俗宗教化という野田宣雄の議論を援用したが、理念の次元ではなく、音楽演奏と享受の現場において宗教性がどのように生成され得たかを問うのが本研究の課題である。ここで独自の視点となるのが市民的公共性である。ハーバースマスが「文芸的公共圏」と呼んだ言語による討議過程ではなく、音楽演奏の現場としてのコンサート会場における公共性を批判的に検証し、それがいかにして「宗教的なオーラ」と結びつくのかという問題を本研究の中心的テーマとした。

(2) 本研究は音楽の宗教性という中心的テーマとは別に、日本における音楽社会学の課題と可能性とを問うものでもある。特にクラシック音楽を対象にした社会学的研究が立

ち遅れているのは、社会学と音楽学の学問的・人的相互交流の不足によるものと言ってよいだろう。海外ではこの分野にも注目される成果が数多く発表されているが、本研究においてはそうした海外の動向を注視すると共に、筆者の成果の一部を国内外に向けて発表し、音楽社会学の議論の土壌形成に寄与することも目的とする。

## 3. 研究の方法

(1) 本研究は音楽史と社会学とにまたがるものであるが、まずは19世紀の音楽活動とそれをめぐる言説、後世からの歴史記述に関する調査が必要となる。筆者のこれまでの研究範囲であるドイツを中心にしつつも、19世紀の音楽消費が国境を超えてヨーロッパ中で展開していたことも考慮し、重要な消費地であるロンドンの調査も加えた。当時のコンサートの状況を伝える媒体としては、*Allgemeine musikalische Zeitung* は引き続き重要な資料であり、また特に1820年代のロンドンについては*Harmonicon*の情報を調査した。さらに、当時の音楽観・音楽美学を伝えるものとしては*Neue Zeitschrift für Musik*の論説記事が注目に値する。こうした一次資料に加えて、近年の音楽学(あるいは音楽のカルチュラル・スタディーズ)からは、19世紀における聴取文化の分析が出ており、パリの状況も含めた様々な研究書の議論を参照・検討することも不可欠な手順となる。

(2) 社会学的には、ハーバースマスの公共圏の再検討を学説史研究として行う。ハーバースマスが提示した公共圏には「再現的(具現的)公共性」「市民的公共性」「文芸的公共圏」といった複数の概念があるが、これらの概念を、オリジナルのドイツ語版と、その翻訳過程の解釈も重要な示唆を与える英語版をもとに検討した。さらに、ハーバースマスの再現的公共性の概念が依拠したC.シュミット概念にまで遡って考察すると共に、ハーバースマスが『公共性の構造転換』以降、文芸的公共性に関して彼自身が行った変更や追加の議論を考察した。

## 4. 研究成果

(1) ハーバースマスの公共性議論において芸術を扱う「文芸的公共圏」の比重は高くはない。あくまで彼の政治的公共圏の練習場として位置づけられたこの概念には、従来特別な関心が向けられることはなかった。しかしながら本研究では、音楽(芸術)という観点から公共性/公共圏問題を考えるにあたり、文芸的公共圏の検討は重要な位置を占める。本研究でまず問題化したのは、この公共圏が音楽をめぐる言語による議論を想定したものであって、音楽演奏と享受の現場すなわちコンサートの場における公共性を扱いきれないという点であった。音楽の現場の公共性を考察するに際して、重要な概念は討議の場としての市民的公共性よりも、ハーバースマスが

市民社会以前の特性として挙げた再現前的公共性（日本語では具現的公共性と訳されることが多い）に目を向ける必要があった。それはシュミットに発するカトリック教会の礼拝における再現前原理に端的に示されるものであるが、19世紀のコンサートは市民的公共性というよりはむしろ、前近代的とされた再現前的公共性の論理に近いものであることを明らかになった。これはコンサートという形態自体がきわめて市民社会的な制度であるにも関わらず、それとは矛盾する現象であると言える。この論考は日本語と英語の論文でそれぞれ発表した。

（2）コンサートの空間がカトリック的な原理で行われていることは、当時の宗教音楽の流行（プロテスタントのバッハの宗教音楽やカトリックのパレストリーナの音楽の復興）とは別の次元の議論である。しかしながら、音楽の公共性が持つ原理としての宗教性を前提とすれば、プロテスタント圏でのカトリック音楽の流行やその逆という状況も、従来とは異なる角度から分析することが可能になる。本来の教義とは別の次元で宗教性が発現することこそ、音楽芸術の世俗宗教化を論じる上で重要な観点となる。それはまた、聴取態度の変化とも連動している。19世紀と通してオーディエンスが「沈黙」するようになった現象についてはすでにいくつも指摘があるが、なぜそれが求められるようになったのかについては、「音楽をまじめに聴く価値観」以上の説明を見出すのは困難であった。しかし、コンサート会場があたかも礼拝の場であるかのように機能するようになったという解釈を踏まえれば、こうした聴取態度の変化もまた、音楽の宗教性を説明する重要な要素となる。さらには、同時代に進んだコンサートの分化、すなわちよりまじめなコンサートからよりカジュアルなコンサートへとこの幅の広がりも展望として見えてくる。

（3）本研究期間中に筆者はイギリスのケンブリッジ大学の音楽学部での在外研究の機会を得た。そこでは音楽学の範囲ながらも、常に他ディシプリンと連携した研究が行われていた。英語圏のそうした音楽研究の立場からは、20世紀後半のドイツで音楽学の第一人者の一人と見なされた C.ダールハウスの業績を相対化して見ることができる。すでに英語圏からこのテーマに関する論文がいくつか出ているように、ダールハウスの音楽学上の立場はナチスを経たドイツにおいて必然的なものであり、それが研究態度を「偉大な芸術作品」の内在的価値に向かわせる原動力の一つとなった。社会的背景よりも作品分析を志向する傾向は、ダールハウスの影響を強く受けた日本の音楽学においても見られる。他のディシプリンとの交流を難しくさせていた一因でもあるこの問題については、2014年の International Sociological Association の世界大会において口頭発表を行う予定である（受理済み）。

（4）19世紀には音楽コンサートは多様な形態を生み出した。その中には従来の音楽史では注目されなかったヴォードヴィルやミュージック・ホールなども含まれ得る。まじめな音楽コンサートとは対極にあるポピュラーな音楽受容については、その連続性に注目しつつ、今後の課題につなげることになるが、その展望の一部としては、ミュージック・ホールにおけるレヴューの世界的流行について論文にまとめた。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計2件)

（1）宮本直美「レヴューの mortality と immortality ジャンルとしてのレヴューと宝塚歌劇団」、『立命館文学』635号、60-75、2014年 査読なし。

（2）Miyamoto, Naomi "Concerts and the Public Sphere in Civil Society: Through Rethinking Habermas's Concept of Representative Publicness." *International Review of the Aesthetics and Sociology of Music*, 44/ 1, 101-118, 2013. 査読あり

〔学会発表〕(計3件)

（1）Miyamoto, Naomi "Construction of Gender in the Takarazuka Revue Company: A Case Study of a Japanese Female Musical Company" (Oral Presentation), Conference Music, Gender & Difference. Intersectional and postcolonial perspectives on musical fields. University of Music and Performing Arts Vienna, Austria, 2013/10/11.

（2）宮本直美「ジャンルとしてのレヴューと宝塚歌劇団」、2013年度日本演劇学会全国大会、共立女子大学、2013/06/22。

（3）Miyamoto, Naomi "The Takarazuka Revue and Fans' Support in a Theatre" (Oral Presentation), 7th Conference of the European Research Network Sociology of the Arts. University of Music and Performing Arts Vienna, Austria, 2012/09/5 ~ 8.

〔図書〕(計1件)

（1）宮本直美「市民的公共性と芸術 市民社会における再現前的公共性」、『公共社会学』東京大学出版会、280(123-138)、2012年。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

宮本 直美 (MIYAMOTO, Naomi)  
立命館大学・文学部・准教授  
研究者番号：40401161

##### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

##### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：